

三、文化財・遺跡保存運動の状況

A 文化財保存運動の状況 — 上行寺東遺跡をめぐる —

伊 東 富 昭

京浜急行金沢八景駅を横須賀に向って進むと、しばらくして右手車窓崖面に鎌倉特有の墓制遺構であるやぐら群がみえる。これは『鎌倉市史 考古編』などで「六浦ガード付近やぐら群」として知られていたものである。それが今回、大きな騒動に発展する契機となったのは、この地がマンション建設予定地となり、横浜市から委託された玉川文化財研究所の調査によって、従来から知られていたやぐら群のある丘陵上段で、さらに新たなやぐら群や建造物趾が発見されたためである。調査は一九八四年八月二十日に開始され、最初の新聞報道がなされたのが九月一日という。

はじめ「上行寺裏やぐら群」と名付けられた当遺跡が、中世の埋葬遺跡が少ない中で、中世墓制を解明する上でも重要なものと評価した神奈川県歴史研究会では「六浦ガード付近やぐら群の保存を求める要望書」を一九八五年二月二日の第二回総会で採択し、神奈川県知事・県教委・横浜市長・市教委・市文化財審議会・市議会議長などに提出した。他にも地元住民グループが市議会に保存陳情書を提出している。しかし、市議会では、開発・一部保存による破壊が決定され、六月には業者から阿弥陀像移設計画書が提出された。

こうした中、六月一八日、当初より保存の必要性を訴えていた横浜市文化財審議会（会長 山中裕）では、委員一同の名で遺跡の完全保存を申し入れている。また地元では県議会に陳情書を提出すると共に、六月二三日には「上行寺遺跡を考える会」を発足させた。この他歴史研究者による要望書が文化庁に対して提出され、署名運動が開始されるなどの動きがみられたが、こうした運動や陳情書を一切無視したとも言えるような形で、市議会では八月二十日、再度破壊を決定した。

神奈川県歴史研究会では、中世東国史研究会との共催で、九月

二一日に「シンポジウム」上行寺東遺跡と中世の六浦」を計画し、また市に対して文化財審議会の傍聴と現地説明会を要望した。ところが文化財課は傍聴も現地説明会も共に拒否回答を示した。そして遂に文化財審議会の山中会長、岡本勇副会長、三山進委員が辞表を提出するに至った。

こうして行政内部における坳り所を失った中で、一月二日、業者によって上段の一〇号やぐらが「上段のやぐらの切り取り工事のためのテスト」と称して、実際に切り取られ破壊されてしまったのである。これに対し、上行寺遺跡を考える会などから抗議がなされると共に、広くボランティアを募り、上行寺の御好意によって提供された裏山の自主発掘が一月十一・十二両日にかけて行なわれた。これには歴史研究者ばかりでなく、学生・一般市民から多数の参加者を得、問題の遺構に通ずる参道と覚しき道路状遺構が確認された。

以上、住民、学界諸団体などによる保存運動や学習会・現地見学会が行なわれ、当遺跡の歴史的価値・現地保存の必要性などが強調され、当局に示されたにもかかわらず、当局の態度は、それらを理解しようとはせず、一貫して開発推進・遺跡破壊の姿勢を崩さず、交渉に当たっても、責任逃れやその場しのぎの不誠実な言辞もみられたようである。そして、一九八六年一月二四日神奈川県歴史研究会と市文化財課との話し合いも決裂した由である。

その後も中世東国史研究会・歴史学研究会中世史部会による対市交渉が持たれたが、結局五月二六日から「遺跡の詳細な記録保存の一環」として「型取り」が始められた。実物にラテックス（ゴム）を張り、その上から石膏で固めて形状や質感まで再現させる方法というが、実物が破壊されることには変りはない。復原されたものは、遺跡隣接の丘の上に置かれることになるというが、果してどんなものになるのか見当もつかない。上行寺東遺跡保存運動団体を代表して、八月五日付で「上行寺東遺跡を考える会」が発表した「上行寺遺跡保存運動の収束について」という文書の中で「われわれの保存運動の理念での勝利が、遺跡保存に結びつかなかったことの無念さ

は言葉で言い表しようのないものがある」としながらも、今後の市文化財保護の取組みへの期待を表明している。しかし、この報告後現在に至るまで、市で文化財保護条例が出されたという話は聞かないし、やはり京急金沢八景駅の新ホーム建設に伴い、四百年の歴史を有する茅葺屋敷の撤去の話が持ち上がったという。市内ばかりでなく、静岡県の一の谷遺跡も、その歴史的価値にもかかわらず全面保存は不可能となったという。文化財保護の問題は、行政や現実問題と絡んで難しいものであることを再確認させられた昨今である。

あの上行寺遺跡はもはや存在しない。夕日が阿弥陀像のうしろに沈む荘厳な情景こそ見てないが、報告者も歴教協のフィールド・ワークなどで何度か足を運び、周囲の景観を眺め、当時の情況に思いを馳せたことがある。しかし、聖域・アジュールとしての場合は永久に経験できないものとなってしまった。

尚、当日の報告には、上行寺東遺跡を考える会編集『中世の六浦と上行寺東遺跡』『同PART II』、『特集 神奈川六浦と上行寺東遺跡』（月刊『歴史手帖』一九八六年三月号所収）『神奈川県史研究』第三・四合併号を参照し、配布資料には手元の関連新聞記事と主に神奈川県歴史協横浜高校部会発行の『月報』などを使用させていただいた。そして、報告後半年以上経った。成稿にあたっては、『神奈川地域史研究』第五号所載の神奈川地域史研究会による運動総括文、『日本史研究』一九八七年一・四・五月各号の「山城国一揆五百年」の視点からの評価をめぐる意見交換、『歴史学研究月報』第三二七、三二八、三三二、の「一の谷遺跡」に関する記事を参照させていただいた。（一九八七・八・一七記）